

アメリカ合衆国における権利保護保険について

: 団体法律プラン(group legal plan)を中心に

中村 良隆

アメリカ合衆国における 権利保護保険について : 団体法律プラン(group legal plan)を中心に

平成23年3月15日
明治学院大学 基礎法研究会
法律科学研究所 定例研究会
中村 良隆

1

はじめに

- 裁判を受ける権利(憲法32条)と司法アクセス(access to justice)・・・実質的・実効的な権利の保障
- 訴訟のコスト、訴訟費用の調達手段という観点からの研究[Prof. Christopher Hodges]・・・法律扶助制度や成功報酬制との関係
- 市民の紛争解決に資するとともに、弁護士にとっての業務拡大という側面(保険会社にとっても大いなるビジネス・チャンス?)

平成22年11月15日

2

1. アメリカにおける権利保護保険

- アメリカでは、完全成功報酬制(contingent fee)という有力な訴訟費用の調達手段が存在する。
 - 人身事故(personal injury)の原告となる場合には、これを用いて弁護士が事件を受任するのが通例。
 - 自動車事故が補償の対象外となっている法律プランが多い。

3

1. アメリカにおける権利保護保険

- (1) 個人向けの包括プラン
- (2) 企業の福利厚生の一環として、企業の負担で従業員に提供
- (3) 企業の福利厚生の一環として提供されるが、個々の従業員が加入するかどうかを選択し、費用を負担・・・団体法律プラン(group legal plan)
- (4) 自動車保険や住宅保険に含まれる特約

4

2. 沿革

- 1920~30年代にドイツで誕生。
- 1960年代に、労働組合が組合員のために弁護士を雇って法的サービスを提供するという慣行が存在した。
- 1970年代に保険会社や法律事務所によってアメリカにも導入された。
- 1980年代半ばから1990年代に市場が急速に成長。

5

3. 前払い法律プランの概要

- 加入者は、毎月一定額の掛け金を支払うと、追加の負担なく補償範囲の法的サービスを受けることができる。
- 保険会社は、弁護士と契約を結んで、加入者から依頼があった場合に弁護士を紹介する。(パネル弁護士)
- 保険会社が弁護士から登録料や紹介手数料を徴収することは、州法で禁止されている。(イギリスとの相違)

6

3. 前払い法律プランの概要

- アクセス・割引プラン・・・基本的に電話法律相談のみ。追加のサービスは割引になる。月額5～10ドル。
- 包括プラン・・・電話相談に加えて、法律事務所での相談、遺言書や契約書の作成、相手方との交渉や訴訟代理などが含まれる。月額13～25ドル。

7

3. Pre-paid社の個人向け包括プラン

- 個人向けは1社がほぼ市場を独占(Legal Shield社、旧Pre-paid Legal Services社)。
- 加入件数140万件。2007年以降は頭打ちとなり、減少傾向にある。
- 毎月17ドル程度の掛け金を支払うと、法律相談(分野の限定なし)、10ページまでの契約書のチェック、標準的な遺言書の作成、自動車事故の対応、60時間までの訴訟代理を受けられる(加入年数が長くなるにつれ増える)。

8

3. Pre-paid社の個人向け包括プラン

- 補償対象外のサービスを指定弁護士から受ける場合には25%引きになる。
- 65ドルを支払うと誰でも委託販売員になることができ、プランを販売したり、販売員を勧誘すると、収入と地位がアップする。
- マルチ商法(pyramid scheme)および誇大広告を理由に多数の訴訟を起こされた。

9

4. Hyatt社の団体法律プラン

- 企業向けは1社が市場の77%を占有(Hyatt Legal Plans社)。
- 加盟企業1,600社、加入件数650万件。毎年100社以上の企業が新たに加わり、売り上げの最高記録(1,120万ドル)を更新中。
- 加盟企業の従業員には、1年に1回、法律プランに加入するかどうかの機会が与えられ、実際に加入することを選択する割合は6～21%である。

10

4. Hyatt社の団体法律プラン

- 従業員1人あたり毎月16ドル50セントから19ドル50セントを支払うと、補償範囲について法律相談から訴訟代理までのサービスを受けられる
- 利用件数は、2010年度で電話相談のみが約4,600件、法律事務所での相談のみが3,200件、訴訟代理までが84,000件。
- そのうち遺言関連が46.4%と最も多く、次いで借金関連7.0%、契約書の作成6.1%、交通違反の反則切符4.9%などとなっている。

11

4. Hyatt社の団体法律プラン

- 従業員1人あたり毎月16ドル50セントから19ドル50セントを支払うと、補償範囲について法律相談から訴訟代理までのサービスを受けられる
- 利用件数は、2010年度で電話相談のみが約4,600件、法律事務所での相談のみが3,200件、訴訟代理までが84,000件。
- そのうち遺言関連が46.4%と最も多く、次いで借金関連7.0%、契約書の作成6.1%、交通違反の反則切符4.9%などとなっている。
- 交通事故、労働問題は対象外。

12

4. Hyatt社の団体法律プラン

- パネル弁護士として、11,700人の弁護士、5,500の法律事務所と提携。
- 弁護士報酬は固定額方式。
- パネル弁護士となるには、最低でも7年間の実務経験があること、懲戒等の問題を抱えていないこと、弁護士賠償責任保険に加入していることが要件である。
- 1週間で50件以上の申し込みがあるが、そのうち実際に採用されるのは5~10人くらいである。

13

4. Hyatt社の団体法律プラン

- パネルから外れてしまう弁護士は1年間に5%いるが、その半数はHyatt社から「首にした」ということであり、1年間に依頼人から2回苦情が来れば契約を解除する。
- パネルの弁護士以外を選んだ場合は費用の償還を受けられる。
- 電話センターのオペレーターになるのは厳しく、大学卒、顧客と対応する部署での2年間以上の経験が必要であり、3週間の集中的な研修を受けなければならない。

14

5. 前払い法律プランの長所と短所

長所として

- 加入者にとっては、司法アクセスの拡充。(多くの人は弁護士とのつながりがないので、電話で相談できるだけでも満足。)
- 弁護士にとっては、若干、報酬が低めになるものの、確実に顧客が獲得できる。「リーズナブル」な好イメージの拡大。
- 使用者にとっては、従業員の会社に対する忠誠心が増し、生産性も向上する。

15

5. 前払い法律プランの長所と短所

短所として

- 加入者にとっては、何でも無料でできるという誤解や、濫訴(litigious society)のおそれ。
- 弁護士にとっては、「安かろう悪かろう」というサービスの質の低下。企業城下町では、パネルに入ることを強いらられるのではないか。
- 保険会社にとっては、誇大広告やマルチ商法など売り込み方法の問題。(紹介料や利益相反については規制がなされてきている。)

16

6. まとめ

- 企業が加盟し、従業員向けに医療福祉と並んで法律サービスも提供されている、というのがアメリカの最大の特徴。→ 日本でもそのようなしくみを取り入れることができるか？
- 「品質管理」の重要性。特にHyatt社では「業界1位」の名前に恥じない、極めて厳しい質の管理が行われている。

17

7. 参考文献

- Brian Heid & Eitan Misulovin, Note The Group Legal Plan Revolution: Bright Horizon or Dark Future?, 18 Hofstra Lab. & Emp. L.J. 335 (2000).
- Judith L. Maute, Pre-Paid and Group Legal Services: Thirty Years after the Storm, 70 Fordham L. Rev. 915 (2001).
- Alec M. Schwartz, A Concise Guide to Legal Plans (2003).
- Bob Afamasaga, Prepaid Legal Services and Legal Insurance: What CEOs, Human Resource Directors, Employee Benefit Brokers, Small Business and Home-based Business Owners Should Know! (2001).
- Harland C. Stonecipher & James W. Robinson, The Pre-Paid Legal Story: The Story of One Man, His Company, and Its Mission to Provide Affordable Legal Protection for Everyone (2000).

18